

長 建 産 発 第 1 0 号
令 和 2 年 4 月 2 1 日

会 員 各 位

長崎県建設産業団体連合会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置の対象が
全国に拡大されたことに伴う工事等の対応について（情報提供）

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年4月16日に、内閣総理大臣より新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態措置の対象が全国に拡大されたことを踏まえ、基本的対処方針における事業継続の考え方、感染拡大防止策の徹底、下請負人への配慮、事業者への支援措置等について、別紙1のとおり全国建産連を通じ国土交通省より通知がありました。

なお、同通知では全国より情報提供された、事例や写真について事業を継続するための取組事例としてまとめられ、事業継続における留意点として示されています。

また、別紙2のとおり、国土交通省から都道府県、政令市および主たる民間発注団体宛に事務連絡を送付されたところです。

つきましては、標記について、全国建産連を通じ国土交通省土地・建設産業局建設業課長より周知依頼がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。